

2013年9月26日

逗子市議会議長 塔本正子 殿  
決算特別委員会委員長 長島由里 殿

日本共産党逗子市議会議員団  
団長 岩室年治  
橋爪明子

## 君島雄一郎議員の差別発言問題について

9月20日の決算特別委員会の総括結論において、岩室年治委員が質問している時、君島雄一郎議員から不規則発言が繰り返され、発言妨害をしないよう求めました。また、長島委員長からも不規則発言をしないよう求められていました。

さらに岩室年治委員が、放射能検査継続を求める立場から、学校給食放射能検査に関連した質問を行ない、教育委員会から、放射能等の心配から自宅から弁当を持参し、給食を食べていない児童が10人程度いることが説明されました。その際、君島雄一郎(無所属の会)が不規則発言を行ない、「市から出てってもらえよ、そんな保護者は」と暴言を発しました。

福島第一原発事故以来、放射能被害が発生し、食物から放射能が検出される状況が続いてきたことから、各自治体が学校給食への安全確保のために取り組み、本市も食材の一部を事前検査し、さらに一週間分の検査を実施しています。しかし、保護者の判断で弁当を持参する児童もいますし、教育委員会も認めているものです。

ところが、君島雄一郎委員は、学校給食を食べない児童は、逗子から出ていけと言っているわけです。自らと考えが違ふ者を排除する差別発言は許せません。

議長と委員長におかれましては、議会の品位を保持する立場から、君島雄一郎議員の不規則発言であっても、児童と保護者の人格を否定する差別発言について精査し、本人に対し、発言を撤回させて、市民に陳謝させるべきものと考えています。そのための早急な対応を強く求めるものです。